

提供日 2020/11/20
タイトル 「GoToEatキャンペーン」における感染防止対策（静岡県の方針）
担当 危機管理部 危機報道官
連絡先 危機報道官
TEL 054-221-2316



－Go To Eat キャンペーンにおける感染防止対策に御協力を！－

「Go To Eat キャンペーン」の実施に際し、本県の対応方針を1のとおり決定し、国（農林水産省）に報告いたしました。
また、実施に際しては県内全ての飲食店に、従来に加え、一層の感染防止対策について、2のと通りの協力要請を行います。

1 静岡県の方針

- 現時点においては、「Go To Eatキャンペーン」を、引き続き実施します。
- 「Go To Eatキャンペーン」の食事券・ポイント利用については、人数制限を設けません。
- 一方、県内の感染状況を踏まえると、飲食店における感染防止対策は重要であることから、「Go To Eat キャンペーン」に参加する店舗に限定せず、全ての飲食店に対し、従来の感染防止対策に加え、以下の協力を要請します。

2 飲食店への協力要請

- (1) 利用客は、原則として、1テーブルが4人以下となるようお願いします。
- (2) 利用客が5人以上の同一グループであっても、パーティション、アクリル板、机、個室等を利用し、4人以下のグループ毎になるようにしてください。
- (3) 飲食店は、上記内容を、店舗入口、店内、ホームページ等で利用客に周知してください。
- (4) マスク非着用での会話など感染リスクの高い行為に対する利用客への自粛の呼び掛けのほか、常時換気の徹底、小まめな消毒など、業種組合の感染防止ガイドラインの徹底をお願いします。

「G o T o E a t キャンペーン」における感染防止対策について

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 本県の方針

- (1) 現時点においては、「G o T o E a t キャンペーン」を、引き続き実施します。
- (2) 「G o T o E a t キャンペーン」の食事券・ポイント利用については、人数制限を設けません。
- (3) 一方、県内の感染状況を踏まえると、全ての飲食店における感染拡大防止対策が重要であることから、「G o T o E a t キャンペーン」に参加する店舗に限定せず、全ての飲食店に対し、従来の感染防止対策に加え、以下の協力を要請いたします。

<飲食店への協力要請内容>

- ①利用客は、原則として、1テーブルが4人以下となるようお願いします。
 - この人数は、飲食を伴う大人数の会食を念頭においています。少人数の子供、高齢者の介助者、障がい者の介助者等については人数の計算外とします。同居家族は、この原則の対象外とします。
 - 4人以下でも、人と人との距離は、最低でも1m（できるだけ2m）確保をお願いします。
- ②利用客が5人以上の同一グループの場合は、パーティション、アクリル板、机、個室等を利用し、4人以下のグループ毎になるようにしてください。他のグループとのパーティションを挟んだ大声の会話やグループ間移動は避けていただくようにしてください。
- ③飲食店は、上記内容を、店舗入口、店内、ホームページ等で利用客に周知してください。
- ④マスク非着用での会話など感染リスクの高い行動に対する利用客への自粛の呼び掛けのほか、常時換気の徹底、小まめな消毒など、業種組合の感染防止ガイドラインの徹底をお願いします。

<協力要請方法>

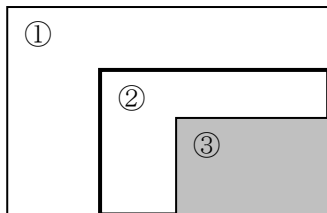
- 飲食業関係の同業組合や本県の「G o T o E a t キャンペーン」実施主体を通じて、全ての飲食店に協力を要請します。

2 要請の考え方

- (1) 飲食を4人以下とすることについては、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の「緊急提言」（11月9日）において、感染リスクが高まる5つの場面として注意喚起がなされています。「5人以上は（飛沫感染を誘発する）大声になりやすい」との見解が出されています。また、クラスター（5人以上の感染者集団）の発生を防ぐため、感染リスクが高い状態で一度に5人以上が集まることを避ける意味もあります。
- (2) これまで本県でクラスターが発生した施設は、殆ど「G o T o E a t キャンペーン」の対象とされる種別の飲食店ではありません。各事業者の皆様が、既に、業種組合のガイドラインの遵守など、感染防止対策に取り組んでこられた努力の賜物です。
- (3) しかし、「感染まん延期・前期」という状況を踏まえて、これまで以上の対応が必要と考えています。よって、県では、キャンペーン参加飲食店に限定した対策ではなく、飲食店を訪れる全ての利用客の感染防止対策が徹底されるよう、全ての飲食店に対し、感染リスクの高い環境を作らないよう、上記の協力を要請します。

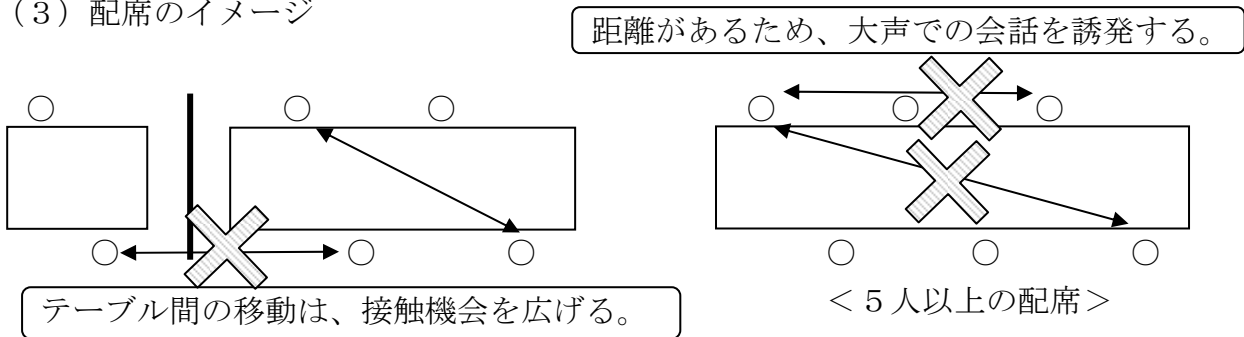
〔 参 考 〕

- (1) 「GoToEatキャンペーン」は、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言で、感染警戒区分のステージⅠまたはⅡに相当すると判断される地域で実施することを基本としている。
- (2) 県内飲食店と「GoToEatキャンペーン」事業参加飲食店の関係は、下記のとおりと考えられます。③のキャンペーン利用客のみの対策を行っても、全体の飲食店利用客の一部に過ぎないので、キャンペーン利用客のみを対象とした対策は行いません。



- ①県内飲食店（18,000 事業者程度）
 ②「GoToEatキャンペーン」事業参加飲食店
 ＊県商工会議所連合会 7,220 事業者（重複あり）
 ＊県商工会連合会 7,666 事業者（重複あり）
 ③キャンペーン利用客

(3) 配席のイメージ



(4) 本県のクラスター発生状況（11月19日まで）

- ①カラオケを伴う飲食店（熱海市）、②接待を伴う飲食店（浜松市）、
 ③接待を伴う飲食店（浜松市）、④音楽ハウス（熱海市）
 ⑤接待を伴う飲食店（富士市）、⑥飲食店（静岡市）、
 ⑦スポーツクラブ（浜松市）、⑧接待を伴う飲食店（御殿場市）、⑨工場（静岡市）、
 ⑩接待を伴う飲食店（富士市）、⑪住宅（静岡市）、⑫同業者の集団（浜松市）、
 ⑬病院（伊豆の国市）、⑭グループホーム（浜松市）、⑮老人ホーム（浜松市）、
 ⑯事業所（焼津市）、⑰学校・仕事先（静岡市）、⑱病院（浜松市）、
 ⑲⑳㉑カラオケを伴う飲食店（静岡市）、㉒病院（静岡市）、
 ㉓、㉔接待を伴う飲食店（浜松市）、㉕カラオケを伴う飲食店（静岡市）

(5) 「GoToEatキャンペーン」対象施設等

対象施設	○食堂、レストラン ○専門料理店（日本料理など） ○そば、うどん店 ○すし店 ○酒場、ビアホール ○喫茶店 ○オーセンティックバー など
対象外施設	○デリバリー専門店 ○持ち帰り専門店 ○移動販売店舗 ○カラオケボックス ○キャバクラ、ショーパブ、ガールズバー ○ホストクラブ ○スナック、料亭（接待を伴うもの） など